

日本区域麻酔学会認定セミナーの条件

- ・ 日本区域麻酔学会認定医（暫定を含む）または日本臨床麻酔学会認定教育インストラクター（神経ブロック）が講師を務める。

ハンズオンについては以下の講師配置・時間を基準とし、受講者に十分な実習時間を確保すること。但し、講師数が基準に満たない場合には、実習時間の延長により同等の効果を確保すれば認定可能である。

受講者 5名 に対して 1 名以上の講師、
セミナーは全体で 3 時間以上の構成とする
実習時間；最低 2 時間 以上
座学講義時間；対象者、内容により必要な時間を確保する

- ・ 参加証明書を発行すること。
- ・ セミナー開催 1 ヶ月前までにセミナーの「名称、開催場所、講師名、講義・実習時間、実施内容、参加人数」を明記して学会に認定申請を受けること。
- ・ セミナー修了後、1 ヶ月以内に参加者名簿を学会事務局に提出すること。
- ・ セミナー受講後 5 年間有効。

*既に実施されたセミナーに関して

- ・ 主催者に依頼し、参加証明書および「名称、開催場所、講師名、講義・実習時間、参加人数」などセミナーの概要を示す書類を発行してもらう。
- ・ 日本区域麻酔学会共催および、関連学会（学会細則を参照）の学会公式ハンズオンを認める。
- ・ その他の認定セミナー

*（参考）日本臨床麻酔学会 教育インストラクター（神経ブロック）

学会関連セミナー・ワークショップの定義

- ① 日本臨床麻酔学会、ならびに関連学会の年次総会あるいは地方会に付随して開催され、その演者、コーディネータ、インストラクターとして本学会認定インストラクターが参加する超音波ガイド下神経ブロックに関連するセミナー・ワークショップ
- ② 各地域、施設主催で開催され、その演者、コーディネータ、インストラクターとして本学会認定インストラクターが参加する超音波ガイド下神経ブロックに関連するセミナー・ワークショップ

【申請時必要項目】

- ・セミナーの名称
- ・開催場所
- ・講義・実習時間
- ・講義・実習の実施内容
- ・講師名
- ・参加人数 (参加者名簿)
- ・参加証明書の様式